

第45回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- ① 連結計算書類の連結注記表1 頁
- ② 計算書類の個別注記表9 頁

本内容は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様にご提供しているものです。

《当社ウェブサイト》

<http://www.jafco.co.jp/ir/shareholder/meeting/>

株式会社ジャフコ

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9社
- ・主要な連結子会社の名称 主要な連結子会社4社の名称は、事業報告の「1.当社グループの現況（6）重要な子会社の状況」に記載しております。
(注) その他5社は、当社グループが管理運営するファンドの設立等のために保有する法人等であります。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 ジャフコ・スーパーV3-J号投資事業有限責任組合
ジャフコSV4-J号投資事業有限責任組合
- ・連結の範囲から除いた理由 上記の非連結子会社2ファンドについては、いずれも小規模であり、かつ、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

非連結子会社2ファンドについては、総額法（ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上）で処理しているため、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。また、関連会社である、だいし経営コンサルティング株式会社他3社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため持分法の適用から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

- ・当該会社等の名称 大平洋ランダム株式会社 他
- ・関連会社としなかった理由 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて投資先企業の支配を目的とするものではないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる場合は、連結子会社が連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）であります。

ロ. その他有価証券

（営業投資有価証券を含む）

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法であります。また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ・時価のないもの 移動平均法に基づく原価法であります。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～18年
器具及び備品 3年～20年

ロ. 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）について、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 投資損失引当金

連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額（戻入額）」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を計上しております。

ロ. 貸倒引当金

連結会計年度末に有する債権の貸倒損失に備えるため、貸付債権その他これに準する

八. 賞与引当金	債権については財務内容評価法、その他の金銭債権については貸倒実績率法により、回収不能見込額を計上しております。
二. 役員臨時報酬引当金	従業員の賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
ホ. 成功報酬返戻引当金	役員の臨時報酬の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
④ 退職給付に係る会計処理の方法	契約に基づく成功報酬の返戻による損失に備えるため、当社がファンドから受け取った成功報酬のうち、返戻が見込まれる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異は発生年度の翌連結会計年度に一括して処理し、過去勤務費用は発生時より1年間で償却することとしております。
⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項	
イ. ファンドへの出資に係る会計処理	当社グループが管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、連結決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、連結決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社グループの出資持分割合に応じて計上しております。
ロ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
ハ. 売上総利益区分	営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当連結会計年度末において時価が取得原価を下回る金額から前連結会計年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として、更に、成功報酬返戻引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「成功報酬返戻引当金繰入額（戻入額）」として区分表示しております。
二. 消費税等の会計処理	営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当連結会計年度末において時価が取得原価を下回る金額から前連結会計年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として、更に、成功報酬返戻引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を「成功報酬返戻引当金繰入額（戻入額）」として区分表示しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外費用」の雑損失に含めていた「投資有価証券評価損」「事務所移転費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券評価損」は5百万円、「事務所移転費用」は5百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。

ただし、当社の投資先企業の債務に対し、以下の資産を担保に供しております。

営業投資有価証券	2,511百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	822百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	48,294千株	一千株	一千株	48,294千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	3,926千株	0千株	一千株	3,926千株

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2016年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	4,436百万円
・1株当たり配当金額	100円
・基準日	2016年3月31日
・効力発生日	2016年5月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	4,436百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当金額	100円
・基準日	2017年3月31日
・効力発生日	2017年5月24日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) (単位：百万円)

営業投資有価証券時価評価損	98
投資損失引当金	3,734
累積為替変動対応費用	463
成功報酬返戻引当金	1
未払事業税等	41
投資有価証券評価損	1,033
会員権評価損	20
退職給付に係る負債	181
繰越欠損金	112
その他	1,328

繰延税金資産小計 7,016

評価性引当額 Δ4,126

繰延税金資産合計 2,889

(繰延税金負債) (単位：百万円)

その他有価証券評価差額金	23,711
その他	197
繰延税金負債合計	23,909
繰延税金負債の純額	21,020

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)

流動資産－繰延税金資産	50
固定資産－繰延税金資産	146
流動負債－繰延税金負債	2,143
固定負債－繰延税金負債	19,074

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.86
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.43
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.57
海外子会社との税率差異	△0.46
評価性引当額の増減	△7.23
その他	△0.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.91

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の還元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から2019年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この組替えによる影響は軽微であります。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、当社グループが管理運営するファンドへの出資を通じて、日本・米国・アジアを中心に未上場株式等を対象とする投資運用業を行っております。こうした投資運用業を行うための資金は、自己資本の範囲内での投資を原則としつつ、必要に応じて銀行借入による間接金融のほか、社債の発行などによって調達しております。また、一時的な余資は安全性及び流動性の高い金融資産で運用しており、投機的取引は行わない方針であります。デリバティブも利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する営業投資有価証券並びに主に事業推進目的で保有する投資有価証券のうち、上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建営業投資有価証券については、上記リスクのほか為替変動リスクに晒されております。

当社グループの主たる投資対象である未上場企業は、上場企業に比べ、収益基盤や財務基盤が不安定で経営資源も制約されるため、経済環境等の影響を受けやすく、未上場株式等への投資には、以下のようなリスクが存在します。

イ、投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。

ロ、投資によってはキャピタルロスが発生するリスクがあります。

ハ、投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。

ニ、未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

有価証券は、主に受益証券及び譲渡性預金等の安全性及び流動性の高い金融資産であります。

社債及び借入金は、主に投資運用業を行うための資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ、未上場株式等への投資のリスクの管理

当社グループの投資運用事業は、投資資金の増殖回収を目的としており、主な投資対象は、将来、株式上場や企業買収、トレードセール等によるキャピタルゲインが期待できる未上場企業であります。未上場企業への投資については、投資部門で、投資候補先企業に対する、事業性、技術力、財務状況、経営者評価等の観点から評価を行うと

ともに、投資部門から独立した審査部署でも並行して評価を行った上で、代表取締役を委員長とする所定の委員会で投資の可否を決定しております。

投資後は、投資部門等が、投資先企業の経営状況を随時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努め、一定以上の損失が見込まれる場合には、投資損失引当金を計上することにより、将来の損失に備えております。

また、投資先企業が業績その他の理由で上場の見通しが立たない場合、もしくは企業価値の増加が見込めないと判断した場合は、未上場段階で第三者等へ売却することによって流動化を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格や為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、市場リスクに関する定量的分析に代えて、上場営業投資有価証券については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握し、適切な価格、タイミングで流動化を図っており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

また、投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。定期的に時価や経営状況を把握するとともに、当社との関係等を勘案して継続的に保有状況を見直すことで、定量的分析に代えてリスク管理を行っております。

リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

・株価リスク

（国内上場営業投資有価証券・投資有価証券）

当社グループにおいて、国内株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、国内株式市場に上場している「営業投資有価証券」、「投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は81,634百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2017年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は8,163百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、8,163百万円増加するものと考えられます。

（海外上場営業投資有価証券）

当社グループにおいて、海外株式市場の株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、海外株式市場に上場している「営業投資有価証券」であり、その連結貸借対照表計上額は10,148百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2017年3月31日現在の株価が仮に10%低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,014百万円減少するものと考えられます。反対に、株価が10%高ければ、1,014百万円増加するものと考えられます。

・外国為替リスク

当社グループにおいて、外国為替レート（主として円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、「営業投資有価証券」の上場外貨建株式であり、その連結貸借対照表計上額は10,148百万円であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2017年3月31日時点で、円が対米ドルで仮に10%円安になれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は1,014百万円増加するものと考えられます。反対に、円が対米ドルで10%円高になれば、1,014百万円減少するものと考えられます。

ハ. 資金調達に関する流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

社債及び借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日（当連結会計年度の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	88,179	88,179	—
(2) 営業投資有価証券	14,601	14,601	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
其他有価証券	19,000	19,000	—
(4) 投資有価証券	77,181	77,181	—
資産計	198,963	198,963	—
(1) 社債	2,000	2,007	7
(2) 長期借入金	2,320	2,327	7
負債計	4,320	4,334	14

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業投資有価証券

営業投資有価証券のうち、株式の時価は取引所の価格によっております。また、営業投資有価証券のうち、ファンドへの出資については、組合財産を時価評価できるものは時価評価を行った上、当該時価に対する持分相当額を計上しております。

(3) 有価証券

有価証券の時価は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

(1) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	44,882
非上場内国・外国債券(*2)	694
その他(*3)	2,096
投資有価証券に属するもの	
非上場株式(*1)	958

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 営業投資有価証券」及び「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

(*2) 非上場内国・外国債券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(2) 営業投資有価証券」には含まれておりません。

(*3) 営業投資有価証券に属するもののうち、「その他」は、ファンドへの出資のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであるため、「(2) 営業投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	88,179	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券	19,000	—	—	—
合計	107,179	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	2,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,343	795	82	100	—	—
合計	3,343	795	82	100	—	—

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,684円87銭
(2) 1株当たり当期純利益 249円59銭

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	582
勤務費用	35
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	2
退職給付の支払額	△43
退職給付債務の期末残高	580

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

非積立型制度の退職給付債務	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580
退職給付に係る負債	580
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	580

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	35
利息費用	3
数理計算上の差異の費用処理額	△6
確定給付制度に係る退職給付費用	32

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

数理計算上の差異	△9
合 計	△9

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	△2
合 計	△2

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.6%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、41百万円であります。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券
(営業投資有価証券を含む)

償却原価法(定額法)であります。
移動平均法に基づく原価法であります。

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法であります。
また、評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
移動平均法に基づく原価法であります。

・時価のないもの

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法によっております。
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～18年
器具及び備品 3年～20年

- ② 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 投資損失引当金

期末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額(戻入額)」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。

- ② 貸倒引当金

期末に有する債権の貸倒損失に備えるため、貸付債権その他これに準ずる債権については財務内容評価法、その他の金銭債権については貸倒実績率法により、回収不能見込額を計上しております。

- ③ 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員臨時報酬引当金

役員の臨時報酬の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- ⑤ 成功報酬返戻引当金

契約に基づく成功報酬の返戻による損失に備えるため、当社がファンドから受け取った成功報酬のうち、返戻が見込まれる額を計上しております。

- ⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は発生年度の翌事業年度に一括して処理し、過去勤務費用は発生時より1年間で償却することとしております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金及び受取利息を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

- ② 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、管理報酬と成功報酬が含まれており、管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ② ファンドへの出資金に係る会計処理

当社及び当社の子会社が管理運営するファンドへの出資金に係る会計処理は、当社と決算日が同一であるものについては、当社の決算日におけるファンドの財務諸表に基づいて、また、当社と決算日が同一でないものについては、当社の決算日におけるファンドの仮決算による財務諸表に基づいて、ファンドの資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

- ③ 売上総利益区分

営業投資有価証券の回収過程で発生する損益を確定したものと未確定のものに区

④ 消費税等の会計処理

分し、確定したものについては投資成果を、未確定のものについては保有に伴って生じる見込損失の変動状況をそれぞれ明確にするため、見込損失部分を除外した売上総利益区分を設けております。その後に、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を「投資損失引当金繰入額（戻入額）」として、また、時価のある営業投資有価証券については、当事業年度末において時価が取得原価を下回る金額から前事業年度末における当該金額を控除した純額を「部分純資産直入法に基づく営業投資有価証券評価損（戻入益）」として、更に、成功報酬返戻引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を「成功報酬返戻引当金繰入額（戻入額）」として区分表示しております。

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しており、控除対象外の消費税等については、販売費及び一般管理費に計上しております。ただし、固定資産に係る控除対象外の消費税等は、投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、法人税法の規定により均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、「営業外費用」の雑損失に含めていた「投資有価証券評価損」「事務所移転費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

なお、前事業年度の「投資有価証券評価損」は5百万円、「事務所移転費用」は5百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産並びに担保付債務はありません。

ただし、当社の投資先企業の債務に対し、以下の資産を担保に供しております。

営業投資有価証券	2,503百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	469百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	1百万円
② 短期金銭債務	0百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業収入額	26百万円
② 営業支出額	35百万円
③ 営業取引以外の取引高	24百万円
(2) 営業投資有価証券売上原価に含まれている強制評価損	一百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	3,926千株	0千株	一千株	3,926千株

（注）自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産) (単位：百万円)	
営業投資有価証券時価評価損	98
投資損失引当金	3,667
累積為替変動対応費用	463
成功報酬返戻引当金	1
未払事業税等	41
投資有価証券評価損	938
会員権評価損	20
退職給付引当金	177
その他	1,241
繰延税金資産小計	6,650
評価性引当額	△4,006
繰延税金資産合計	2,643
(繰延税金負債) (単位：百万円)	
其他有価証券評価差額金	23,612
繰延税金負債合計	23,612
繰延税金負債の純額	20,968

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：百万円)	
流動負債－繰延税金負債	1,941
固定負債－繰延税金負債	19,026

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：％)	
法定実効税率	30.86
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.62
住民税均等割	0.06
評価性引当額の増減	△7.49
その他	△0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.03

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が2016年11月18日に国会で成立し、消費税の10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する事業年度から2019年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しております。この組替えによる影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はございません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,558円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	241円05銭